

令和元年度 郡市医師会介護保険担当理事・ ケアマネ・訪問看護師との合同協議会

と き 令和元年 10 月 17 日（木）15：00～

ところ 山口県医師会 6 階会議室

〔報告：常任理事 清水 暢〕

協議事項

1. 介護医療院の転換状況について

県長寿社会課 介護医療院は介護保険法の改正に伴い、日常的な医学管理や看取りターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として平成 30 年 4 月に創設された。施設類型は利用者の状態や地域の実情等に応じた柔軟な対応を可能とする観点から介護療養病床として、機能強化型介護療養型医療施設のⅠ型と老人保健施設並みのⅡ型の 2 類型がある。また、平成 22 年度末で設置期限を迎えることになっていった介護療養型病床の経過措置期間が 6 年間延長され、その間に順次、介護医療院等の転換を行っていく。このような中、本県では平成 30 年 4 月から 3 年間の第 6 次介護事業計画において、介護医療院は介護保険施設の一つであることから、総量規制の対象となっているものの、医療療養病床や介護療養病床（介護療養型医療施設）又は転換型老健については、介護医療院の転換を促進するため総量規制の対象外とする例外が設けられている。なお、令和元年 10 月 1 日現在の介護医療院の開設許可状況については 12 施設、定員 726 人である。

次に、療養病床転換意向等調査の結果について報告する。この調査は、療養病床を有する 84 の

医療機関にご協力いただき、平成 31 年 3 月末時点で調査を行った。介護医療院の転換を中心にみると、平成 30 年度末で医療療養病床は 6,067 床あり、そのうち令和 3 年度末までに 242 床が介護医療院に転換予定である。また、同じように介護療養病床は 1,120 床あり、そのうち令和 3 年度末までに 981 床が介護医療院に転換予定である。転換時期については、令和 2 年 4 月 1 日の転換予定が医療介護療養病床合計で 64% と一番多く、令和元年 10 月 1 日の転換予定も 22% あったが、結果的には転換はなかった。実際の転換予定の施設数をあげていないが、調査結果上では、令和 3 年 4 月 1 日までに 16 施設にある医療又は介護療養病床が介護医療院の転換が予定されている状況にある。

2. 介護人材の需給状況について

県長寿社会課 平成 27 年は需要と供給ともに 25,336 人とバランスがとれていたが、令和 2 年及び令和 7 年の推計は表 1 のとおり不足している。

その対策の一環として介護ロボットの導入支援がある。県では、事業者がどのくらい導入しているかは把握していないが、平成 27 年度に国が初めて全国の介護施設に一気に介護ロボットを導入

表 1 山口県における介護人材の需給状況

区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
令和 2 年（2020 年）	30,343 人	27,891 人	2,452 人
令和 7 年（2025 年）	33,196 人	29,487 人	3,709 人

表 2 介護ロボットの導入台数

分野	台数	主な機能
見守り支援	82 台	ベッド内蔵カメラ・センサーにより利用者の動きを知らせる
移乗支援	23 台	ベッドから車椅子等へ装着又はリフト機能により移乗させる
移動支援	7 台	歩行を電動でアシストする

させる目的で、全国で 52 億円、約 5 千台の介護ロボットの補助を行った。この時は、1 法人あたりの補助上限額は 927,000 円であった。県内の補助総額は 43,561,000 円で 52 事業所に 112 台を導入された。内訳は表 2 のとおりである。

その後、本県ではなかったが、今年度から地域医療介護総合確保基金を使って再び補助制度を導入した。ただし、前回は国の事業であったが、単県の実業となり、1 台あたり 30 万円で県内全体の補助総額が 600 万円となっている。まだ事業の内容は確定していないが、交付決定が終わっており、16 事業所に 48 台が導入される。内訳は見守り支援 41 台、移乗支援 6 台、入浴支援機器 1 台となっている。主に夜間の職員不足に対応す

るということで見守り機器に人気が出ている。

県医 若年者の県外流出の問題について何か対策はあるか。

県長寿社会課 供給推計は離職率や離職者の介護分野の再就職率と新規の入所数を推計している。最初に推計したのが平成 27 年で、平成 29 年度には平成 30 年から令和 2 年度までの後期介護保険事業計画の中で見直しを行っているが、この数字は平成 27 年度のものを使っている。都市圏の景気回復に伴って人材を取られるのではとの予測はあるが、離職率が想定している数字よりも過大になればこの想定を超えることもあり得る。これほどにはならないように施策を打っているが、

出席者

郡市医師会

大 島 郡 山本 徹
玖 珂 吉居 俊朗
熊 毛 郡 新谷 清
美 祢 郡 坂井 久憲
下 関 市 伊藤 裕
宇 部 市 末富洋一郎
山 口 市 神徳 済
萩 市 佐久間暢夫
徳 山 年光 宏明
防 府 原 伸一
下 松 和崎雄一郎
岩 国 市 藤本 啓志
小 野 田 萩田 勝彦
光 市 守友 康則

柳 井 濱田 敬史
長 門 市 桑原宏太郎
美 祢 市 札幌 博義

県健康福祉部長寿社会課

施設班主幹 山本 昌克
介護保険班主査 田中 寛
介護保険班主査 末永 典世
地域包括ケア推進班主査 西村 俊

山口県介護支援専門員協会

会 長 二井 隆一
副 会 長 橘 康彦
副 会 長 松谷 法史

山口県訪問看護ステーション協議会

会 長 柴崎 恵子

県医師会

会 長 河村 康明
副 会 長 今村 孝子
専務理事 加藤 智栄
常任理事 清水 暢
理 事 吉水 一郎

ゼロにするのは難しい。国においても外国人材の導入の方向に舵を切ったが、これからどの程度の人材が確保できるかは未知数である。

県医 介護施設等における介護ロボットの活用状況は如何か。

県医 見守り支援の介護ロボットを活用しており、介護職員の負担軽減にはなっている。

県医 介護は拘束ができないので人気が高いのか。

県長寿社会課 身体抑制にかかわることでゼロを目標としている施設は該当すると思う。

3. 介護保険制度の施行状況について

県長寿社会課 山口県の高齢者を取り巻く現状として、高齢化率は 2016 年 32.8% で全国 4 位である。高齢者の人口は、2020 年 462 万人をピークに減少に転じる見込みである。

要介護（支援）認定者数については、平成 31 年 4 月末現在で約 9 万人であり、制度創設当初（平成 12 年度）に比べて 2.3 倍になっている。要介護度別認定者数については、2019 年 4 月現在で要支援 28%、要介護 72% と、2016 年 4 月と比較すると要支援 + 0.6%、要介護 - 0.6% となっている。サービス区分別利用者数及び給付費は、平成 31 年 4 月は約 7 万 5 千人で給付費は 98.9 億円、前年度と比べると利用者は 1,200 人の増加、給付費も 2.1 億円増加している。

平成 27 年 4 月～平成 30 年 4 月の間で居宅サービスのうち要支援と地域密着型サービスの数値の変動が大きいのが見受けられるが、これは予防訪問介護、予防通所介護が地域支援事業に移行されたことによる。また、小規模通所介護が地域密着型に移行されたことから大きく増減した。要介護度別特養入所サービス利用者数は、平成 27 年 4 月から原則要介護 3 以上となる法改正があり、要介護度 1・2 と全体に占める割合が約 4% と、平成 26 年と比べて約 8 ポイント減少している。

県医 総人口は減少し、高齢者は増加してくるが、要介護認定者数は今後も増える傾向にあるのか。

県長寿社会課 全国的にみれば増える状況にあるが、山口県は高齢者数が来年度ピークを迎え、75 歳以上の高齢者が増えていくので、今後も伸びていくことが見込まれる。

県医 介護度別認定者数については、以前から全国的には要支援 1・2 及び要介護 1 で全体の約半数を占めているが、この傾向はこれからも続くのか。

県長寿社会課 全国的には、制度発足から要支援 1・2 及び要介護 1 は 3.64 倍増えており、山口県においては、要支援についてはほぼ横ばいだが、要介護 1 が少しずつ増え、全体的にも少しずつ増えてくる。

4. 介護保険事業所の指定状況について

県長寿社会課 居宅サービス及び介護予防サービスについては、訪問入浴介護、訪問リハ、居宅療養管理指導の増減が大きい。施設サービスは、介護老人保健施設は 1 施設減、介護療養型医療施設は 9 施設減、介護医療院は 12 施設（726 床）増である。地域密着型サービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護の増減が比較的大きく、在宅通所による医療・介護ニーズの高まりに応じてサービスの導入が進んでいくことが考えられる。

5. 介護給付費審査支払状況について

県長寿社会課 居宅介護サービスは、平成 28 年度と比べて 0.9% 減。訪問サービスは、訪問看護や訪問リハビリテーションなどが増加傾向で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、引き続き高い伸び率であり、これは在宅での医療介護のニーズの高まりによるものでないかと推測される。施設サービスは平成 28 年度と比べて 0.2% 減でほぼ横ばいである。

県医 居宅で在宅医療を受けられている人が増えているのか。

県長寿社会課 居宅で医療サービスを受けたい方が増加傾向に見受けられる。

県医 郡市医師会において、多職種との連携による居宅での在宅医療が増えてきているのか。

郡市 下関市は盛んに行われている。どちらかと言えば行政を巻き込んで下から体制を作っていく状況である。

郡市 宇部市は居宅も施設も両方増えている。

6. 山口県訪問看護ステーション協議会の活動状況について

山口県訪問看護ステーション協議会（柴崎会長）

本協議会では、管理者の能力の向上、訪問看護師に対するハラスメント対策、働き方改革に対応できるステーション作り、看看連携の推進を目的として掲げ、さまざまな活動を行っている。管理者の能力の向上については、研修が大切であり、本協議会では従事者研修を年 1 回開催し、その他の支部においても各地域のニーズに応じて研修を開催している。また、山口県看護協会の協力を受け、訪問看護師の育成事業として、企画等に加えさせていただいている。訪問看護師を増やすために、看護協会の協力を受け、入門研修を年 1 回開催している。訪問看護師になって 1 年未満で辞めてしまう方が多く、今年度より 3 年未満の訪問看護師を対象に訪問看護師新人研修会を開催、終了後に意見交換会の場を設け、辞められないように対策を講じている。

県としても活動は行っているが、地域差が大きいので、支部において多職種との交流や研修を行っていただいている。

県医 先程ハラスメントの話があったが、医療保険では複数での訪問看護は条件で認められているが、介護保険の要件はどのようになっているのか。

訪問看護ステーション協議会 介護保険でも認められており、むしろ医療保険より介護保険のほうが緩和されている。医療の場合は、訪問看護師は週 1 回だが、介護保険の場合は限度額内で何回でも認められている。精神科の訪問看護については、対策としては医師より指示があれば複数名（医師より指示があれば必ず 2 名）とされているが、実態としてはまだまだステーションの規模が

小さいと複数での訪問看護は不可能という現状がある。

県医 施設内のみを対象とする訪問看護ステーションも含まれているようだが、訪問看護師としての人数が増加したものの実際の訪問看護にはなっていないのか。

訪問看護ステーション協議会 なっていないわけではないが、人数の差は大変大きく、大規模なステーションは十数名抱えているが、少ないところは平均 2.5 名で、正職員は 1 名のところもある。

県医 県内の訪問看護師数は 1,960 名で、事業所数の 143 で単純に割り算してみると一つの事業所の人数は充足しているようにみえるが、居宅だけを行っている事業所の人数はかなり少ないのか。

訪問看護ステーション協議会 小さい事業所で一番困るのは 24 時間対応体制であり、このストレスが大きくて訪問看護師になる人が少ない。訪問看護師数がせめて 6 ～ 7 名いれば運営しやすい。

県医 近隣の事業所が合併するということはないのか。

訪問看護ステーション協議会 母体がさまざまなので難しい。高知県では、へき地に訪問看護が不足しているので、訪問看護師を行かせようと県で対策されているようである。しかし、そこにできたステーションは小規模で、できてもすぐ潰れるという状況にある。どのような母体でどのようにされたかは分からないが、いくつかのステーションが一つの企業体として助け合いながら事業を行っているとは聞いたことはあるが、その後については把握をしていない。

県医 在宅支援診療所（以下、「支援診」）において、一人で 24 時間 365 日対応するのが難しいようであれば、最初の電話対応を訪問看護ステーションに任せ、訪問看護で対応してもらい支援診として届け出るとの話があったが、現実に対応できる場所は少ないと思うが如何か。

訪問看護ステーション協議会 地域性があると思うが、管理者一人が対応されているところもあり、

そのような施設は次の管理者が育たない。しかし、利用者のために 24 時間対応を行っているのが現状である。

7. 山口県介護支援専門員協会の活動状況について

山口県看護支援専門員協会（二井会長） 本協会の会員数は 1,511 名である。われわれケアマネも研修、特に教育の部分に力を入れている。ケアマネは、資格を維持するために法定研修を所定の時間受けなくてはならず、試験合格後の実務研修については県の指定を受け実施している。それ以外にも講師派遣、調査研究、情報発信、他団体との協働・連携、会議等への積極的な参加をしている。

昨年度から山口県薬剤師会と協働で「お薬スカッと解消プロジェクト」として、薬の管理ができない高齢者や認知症の方に対し、ケアマネが訪問のうえ調剤した薬局に薬を持っていき、処方された先生と連携をとりながら残薬を解消していく事業を行っている。

また、昨年度の当協議会でご説明させていただいたが、ケアプラン点検事業を行っている。本協会ではケアプランを点検するアドバイザーを養成、30 年度は下関市のケアマネに対しケアプラン点検を 28 事業所、100 件行った。今年度は、山口市からも委託を受け、山口市のケアマネが作成したケアプランを点検する予定である。受けられた事業所からは、今までは行政が実施していたため少し身構えていたが、同職種から同じ視点で受け入れられたと好評をいただいている。

県医 ケアプラン点検事業は件数が増えているのか。

介護支援専門員協会 昨年は下関市のみであったが、今年度は山口市から委託を受けており、次年度も下関市と山口市からお願いしたいとの意向をいただいている。

県医 第三者の目で客観的にケアプランを評価できれば、レベルアップにつながると思うが如何か。

介護支援専門員協会 事業者の管理者を含めて、大規模事業所と小規模事業所があるが、小規模事業所はスーパービジョンの効果が出にくく、問

題点に気づきにくいこともあり、そういった面でも小規模事業所からは客観的意見がいただけて良かったとの意見をいただいている。点検の指標は赤本及び青本に基づき、主観を交えずに客観的に、また、ケアマネのサポート視点で行っていて、大変好評とのことで、次年度も山口市、下関市から依頼をいただいている。

県医 連携については、本会でもケアマネタイムを作成しているが、あまり活用されていないようである。先程の説明の中でケアマネも医療に関する知識の習得に力を入れているとの話があったが如何か。

介護支援専門員協会 医師との連携として、ケアマネタイムを活用したり、入院時はケアマネが情報提供を行ったり、入院中も退院前カンファレンスに参加し、自宅訪問や調査等によりスムーズに退院につなげるようにしている。平成 30 年度の診療報酬改定で点数的に評価されたことから、少しずつケアマネも敷居の高さを感じないように研修等で伝えている。

県医 ケアマネタイムの活用状況について会員に確認したところ、あまり活用されていないという声も聴くが、これから超高齢化が進んでくるので、きちんと連携できるように些細なことでもよいので相談していただきたい。

8. 中国四国医師会連合総会（第 2 分科会）の報告について

令和元年 9 月 28 日（土）に高知市で開催された中国四国医師会連合総会について、第 2 分科会（地域包括ケアシステム）の報告をした。

※本会報 11 月号参照

県下唯一の医書出版協会特約店

医学書専門 井上書店

〒755-8566 宇部市南小串2丁目3-1(山口大学医学部横)

TEL 0836(34)3424 FAX 0836(34)3090

[ホームページアドレス] <http://www.mmm-inoue.co.jp/mb>

新刊の試覧・山銀の自動振替をご利用下さい。